

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ファイバーゲート
【英訳名】	Fibergate Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪又 將哲
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南1条西八丁目10 - 3
【電話番号】	011（204）6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 濱渦 隆文
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南1条西八丁目10 - 3
【電話番号】	011（204）6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 濱渦 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社ファイバーゲート 東京オフィス （東京都港区芝大門二丁目10番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (百万円)	2,128	2,258	8,491
経常利益 (百万円)	402	279	1,543
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	273	182	1,019
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	273	182	1,020
純資産額 (百万円)	2,912	2,476	3,677
総資産額 (百万円)	7,225	10,210	9,397
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	13.48	8.93	50.11
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	13.36	8.89	49.78
自己資本比率 (%)	40.31	24.26	39.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第23期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第22期第1四半期連結累計期間及び第22期についても百万円単位で表示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、その累積的影響額を期首の利益剰余金に加減しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1(四半期連結財務諸表)(注記事項)(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、2021年7月に子会社(株式会社オフグリットラボ(100%))を設立しております。

この結果、2021年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社6社により構成されることになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（2021年9月29日提出）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1（四半期連結財務諸表）（注記事項）（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績の状況

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 四半期純利益	1株当たり 四半期純利益金額 (円、銭)
2022年6月期 第1四半期	2,258	288	279	182	8.93
2021年6月期 第1四半期	2,128	407	402	273	13.48
前年同期比	129	119	123	91	4.55
増減率	6.1%	29.2%	30.5%	33.5%	33.8%

当第1四半期連結累計期間（2021年7月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響について回復の兆しがみられるものの、今後の国内外の感染症の動向や景気変動についても引き続き注視が必要な状況となっております。

ホームユース事業におきましては、前年から引き続きテレワーク等の普及やネットワークカメラ等のIoT設備需要の高まりにより、サービス提供戸数が拡大いたしました。一方で、半導体不足や通信量増に伴う使用回線の増加に伴うコストも増加傾向にあり、利益率は減少傾向にあります。

以上の結果、ホームユース事業は売上高1,930百万円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益451百万円（前年同期比1.8%増）となりました。なお、収益認識会計基準の適用により、売上高は38百万円、セグメント利益は38百万円増加しております。

ビジネスユース事業におきましては、新型コロナウイルス感染症によるイベントや外出の自粛要請も落ち着きを取り戻しつつあるものの、以前として厳しい状況が続いております。一方で新たなBCP対策としての衛星通信Wi-Fiサービスや医療機関向けのWi-Fiサービスの提供もスタートしており、第2四半期以降の業績に寄与する見込みです。

以上の結果、ビジネスユース事業は売上高257百万円（前年同期比37.9%減）、セグメント利益53百万円（前年同期比65.3%減）となりました。なお、収益認識会計基準の適用により、売上高は16百万円、セグメント利益は16百万円増加しております。

その他の事業におきましては、連結子会社である株式会社FGスマートアセットによる不動産売買が業績に寄与したものの、2021年7月1日に設立した連結子会社である株式会社オフグリットラボの研究開発費等の費用負担がありました。

以上の結果、その他事業は売上高70百万円、セグメント利益0百万円となりました。前連結会計年度は売上高がゼロだったことから、対前年同期比率は記載しておりません。なお、収益認識会計基準の適用による影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,258百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益288百万円（前年同期比29.2%減）、経常利益279百万円（前年同期比30.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益182百万円（前年同期比33.5%減）となりました。なお、収益認識会計基準の適用により、売上高は54百万円、営業利益・経常利益は54百万円増加しております。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減率(%)
総資産 (百万円)	9,397	10,210	8.7
純資産 (百万円)	3,677	2,476	32.7
自己資本比率 (%)	39.1	24.3	38.0
1株当たり純資産 (円)	180.40	121.47	32.7
借入金の残高 (百万円)	4,236	4,664	10.1
社債の残高 (百万円)	210	130	38.1

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ813百万円増加し10,210百万円となりました。これは、流動資産が29百万円増加し、固定資産が784百万円増加したこと等によるものであります。

流動資産の増加は、現金及び預金が401百万円減少したものの、売掛金及び契約資産が211百万円、商品が234百万円増加したことによるものであります。固定資産の増加は、当社通信サービス提供用の通信設備が109百万円、建設仮勘定が169百万円、繰延税金資産が497百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,013百万円増加し7,734百万円となりました。これは、社債(1年内償還予定含む)が80百万円、長期借入金(1年内返済予定含む)が74百万円減少したものの、短期借入金が502百万円増加したこと、収益認識会計基準の適用に伴い、契約負債を2,043百万円計上したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,200百万円減少し2,476百万円となりました。これは、主に収益認識会計基準の適用に伴い、累積的影響額として利益剰余金の期首残高1,302百万円の減少を加味したこと等により、利益剰余金が1,201百万円減少したことによるものであります。また、収益認識会計基準の適用に伴う累積的影響額を利益剰余金の期首残高に加味したことから、自己資本比率は24.3%(前連結会計年度は39.1%)となっております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,100,000
計	79,100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,493,800	20,591,200	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	20,493,800	20,591,200	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	6,000	20,493,800	0	489	0	395

- (注) 1. 2021年7月1日から2021年9月30日までの間に、第5回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済み株式総数は6,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。
2. 2021年10月1日から2021年10月31日までの間に、第4回新株予約権(ストック・オプション)及び第5回新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が97,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,376,400	203,764	-
単元未満株式	普通株式 7,800	-	-
発行済株式総数	20,487,800	-	-
総株主の議決権	-	203,764	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファイバークート	札幌市中央区南一条西八丁目10-3	103,600	-	103,600	0.51
計	-	103,600	-	103,600	0.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,196	1,794
売掛金	1,234	-
売掛金及び契約資産	-	1,446
商品	310	544
販売用不動産	55	117
貯蔵品	1	0
前渡金	16	-
前払費用	85	49
その他	26	1
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	3,920	3,949
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	154	153
工具、器具及び備品(純額)	12	21
通信設備(純額)	4,841	4,951
リース資産(純額)	5	4
構築物(純額)	10	9
土地	209	209
建設仮勘定	11	181
有形固定資産合計	5,246	5,531
無形固定資産		
ソフトウェア	26	66
ソフトウェア仮勘定	47	10
水道施設利用権	1	1
無形固定資産合計	75	78
投資その他の資産		
投資有価証券	13	12
敷金	32	32
繰延税金資産	105	602
破産更生債権等	0	0
その他	2	2
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	152	648
固定資産合計	5,475	6,259
繰延資産		
創立費	1	1
社債発行費	1	0
繰延資産合計	2	2
資産合計	9,397	10,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	522	525
短期借入金	53	556
1年内償還予定の社債	160	130
1年内返済予定の長期借入金	946	900
リース債務	4	3
未払金	178	171
未払費用	20	27
未払法人税等	298	28
契約負債	-	2,043
賞与引当金	63	39
株主優待引当金	23	15
その他	106	50
流動負債合計	2,378	4,494
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	3,236	3,207
リース債務	2	1
退職給付に係る負債	27	29
その他	25	1
固定負債合計	3,341	3,239
負債合計	5,720	7,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	488	489
資本剰余金	406	406
利益剰余金	2,882	1,680
自己株式	100	100
株主資本合計	3,677	2,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	3,677	2,476
負債純資産合計	9,397	10,210

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,128	2,258
売上原価	1,048	1,201
売上総利益	1,080	1,056
販売費及び一般管理費	672	768
営業利益	407	288
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	0	-
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	4	5
為替差損	-	2
その他	0	0
営業外費用合計	5	8
経常利益	402	279
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	5	5
減損損失	0	0
特別損失合計	5	5
税金等調整前四半期純利益	397	275
法人税、住民税及び事業税	110	21
法人税等調整額	12	71
法人税等合計	123	93
四半期純利益	273	182
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	273	182

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	273	182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	273	182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	273	182
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社オグリットラボを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は初期導入サービスと月額利用料サービスを別々の履行義務として、初期導入サービスはサービス提供が完了した時点で収益を計上し、月額利用料サービスをサービス期間に応じて収益を計上しておりましたが、原則として初期導入サービスと月額利用料サービスを一体の履行義務として認識し、両者を月額利用料サービスのサービス期間に応じて収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は54百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ54百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,302百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」及び「固定負債」に表示していた「その他」の一部を「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	207百万円	262百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	71百万円	3.50円	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	81百万円	4.00円	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結
会計期間の期首から適用しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注
記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ホーム ユース事業	ビジネス ユース事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,713	415	2,128	-	2,128	-	2,128
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,713	415	2,128	-	2,128	-	2,128
セグメント利益	443	152	596	0	595	187	407

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸不動産事業を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 187百万円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	ホーム ユース事業	ビジネス ユース事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	0	0	-	-	0

(注)「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ホーム ユース事業	ビジネス ユース事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,930	257	2,188	70	2,258	-	2,258
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,930	257	2,188	70	2,258	-	2,258
セグメント利益	451	53	504	0	505	216	288

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産売買、賃貸不動産及び再生可能エネルギー(電力)事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 216百万円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメント情報の変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間の「ホームユース事業」の外部顧客への売上高は38百万円増加し、セグメント利益は38百万円増加しております。また「ビジネスユース事業」の外部顧客への売上高は16百万円増加し、セグメント利益は16百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	ホーム ユース事業	ビジネス ユース事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	0	0	-	-	0

(注)「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホーム ユース事業	ビジネス ユース事業	計		
一時点で移転される財又は サービス	391	128	519	66	585
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	1,539	129	1,668	-	1,668
顧客との契約から生じる収益	1,930	257	2,188	66	2,254
その他の収益	-	-	-	4	4
外部顧客への売上高	1,930	257	2,188	70	2,258

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、不動産売買、賃貸不動産及び再生可能エネルギー(電力)事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円48銭	8円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	273	182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	273	182
普通株式の期中平均株式数(株)	20,298,778	20,389,201
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円36銭	8円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	175,056	94,003
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ファイバーゲート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
公認会計士 金子 靖

業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 村上 智昭

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイバーゲートの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファイバーゲート及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、

我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。